

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年7月23日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
契約部長 松本 尚也

本件は、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休2日を達成するよう工事を実施する「週休2日促進工事（発注者指定方式）」の試行対象工事である。また、各種申請書類の提出及び入札等を当機構の電子入札システムにて実施する案件である。電子入札システムの利用方法等については、下記ポータルサイトを参照のこと。

<http://www.jaea.go.jp/02/e-compe/index.html>

## 1 工事概要

- (1) 工事名 R6 大洗研 「常陽」周辺防火帯エリア他整備工事
- (2) 工事場所 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所構内
- (3) 工事内容
  - 【防火帯工事】
    - ・準備工事
    - ・支障物撤去工事
    - ・土留杭工事
    - ・土工事
    - ・道路整備工事
    - ・雨水排水設備工事
    - ・法面保護工
    - ・仮設工事
  - 【展開スペース整備工事】
    - ・準備工事
    - ・支障物撤去工事
    - ・土工事
    - ・地業工事
    - ・法面工事
    - ・仮設工事
    - ・その他工事
- (4) 工期 契約日～令和8年2月27日まで
- (5) 本工事においては「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

- (6) 本工事においては、入札に参加する意思を表明する際に施工体制及び技術提案等に関して記述した競争参加資格確認申請書を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する技術提案評価型(施工体制確認型併用)総合評価落札方式を適用する。

## 2 競争参加資格

入札へ参加しようとする者は、日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構という）のホームページにて閲覧可能である「入札申込者心得書」、「工事請負契約条項」、「情報セキュリティの確保」、「個人情報保護に関する規程」及び「JAEA電子入札システム運用基準」などの入札・開札・契約のための条件やルール等を熟読・理解したうえで参加申請を行うこと。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後に審査を受け一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 文部科学省の土木一式工事の一般競争参加資格の認定した数値に係る経営事項審査値が1,200点以上であること。  
（上記2. (2)の再認定を受けた者にあたっては、当該再認定の際の数値が1,200点以上であること。）
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記2. (2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、原子力機構の「契約に係る指名停止等の措置要領について」に基づく指名停止を「関東・甲信越地区」において受けていないこと。
- (6) 上記1.に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (7) 企業実績として2009年度以降に元請として完成引渡し済みの以下の同種又は類似業務について携わった実績があること（共同企業体の構成員としては出資比率20%以上の場合のものに限る）。  
また、工事实績は、日本原子力研究開発機構、原子力事業者<sup>\*1</sup>、省庁、国立研究開発法人、独立行政法人、国立大学法人、公立大学法人、公団等、都道府県、市町村が発注した工事に限る。

### 1) 同種工事

以下の工事实績を有すること。

- ・長さ10m以上の鋼管杭、鋼管矢板または鋼矢板を使用した土留工事の施工実績（仮設工事は除く）

## 2) 類似工事

以下の工事实績を有すること。

- ・鋼管杭、鋼管矢板または鋼矢板を使用した土留工事の施工実績（仮設工事は除く）

※1 原子力事業者：

電気事業法第2条に規定された電気事業者のうち発電用原子炉の設置許可を受けた事業者  
原子炉等規制法第23条の規定に基づいた試験研究用等原子炉の設置許可を受けた事業者  
原子炉等規制法第44条の規定に基づいた使用済燃料の再処理に関する事業指定を受けた事業者  
原子炉等規制法第13条の規定に基づいた加工に関する事業指定を受けた事業者  
原子炉等規制法第43条4の規定に基づいた使用済燃料の貯蔵に関する事業指定を受けた事業者  
原子炉等規制法第51条2の規定に基づいた廃棄の事業の許可を受けた事業者  
原子炉等規制法第52条の規定に基づいた使用の許可を受けた事業者

(8) 次に掲げる基準を満たす技術者を当該工事に配置できること。

### ○資格

①専任で配置できること。

②技術士（建設部門）又は1級土木施工管理技士で監理技術者資格証の交付を受けている者であること。

### ○工事経験

2009年度以降に元請として完成引渡が済んでいる、以下の同種又は類似工事の工事経験を有すること。（共同企業体の構成員としては、出資比率20%以上の場合のものに限る）また、工事経験は、日本原子力研究開発機構、原子力事業者<sup>※1</sup>、省庁、国立研究開発法人、独立行政法人、国立大学法人、公立大学法人、公団等、都道府県、市町村が発注した工事に限る。

## 1) 同種工事

以下に示す工事实績を有すること。

- ・鋼管杭、鋼管矢板または鋼矢板を使用した土留工事の施工実績（仮設工事は除く）

## 2) 類似工事

以下に示す工事实績を有すること。

- ・鋼管杭、鋼管矢板または鋼矢板を使用した土留工事の施工実績

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。入札説明書参照）。

(10) 警察当局から、原子力機構に対し、暴力団が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、物品の製造等、建設工事及び測量等からの排除要請があり、当該状況が継続しているものでないこと。

※1 原子力事業者：

電気事業法第2条に規定された電気事業者のうち発電用原子炉の設置許可を受けた事業者  
原子炉等規制法第23条の規定に基づいた試験研究用等原子炉の設置許可を受けた事業者

原子炉等規制法第 44 条の規定に基づいた使用済燃料の再処理に関する事業指定を受けた事業者  
原子炉等規制法第 13 条の規定に基づいた加工に関する事業指定を受けた事業者  
原子炉等規制法第 43 条 4 の規定に基づいた使用済燃料の貯蔵に関する事業指定を受けた事業者  
原子炉等規制法第 51 条 2 の規定に基づいた廃棄の事業の許可を受けた事業者  
原子炉等規制法第 52 条の規定に基づいた使用の許可を受けた事業者

### 3 総合評価に関する事項（詳細は入札説明書による）

#### (1) 落札者の決定方法

① 入札参加者は、「施工計画」、「価格」等をもって入札に参加し、次の(ア)、(イ)の要件に該当する者のうち、(2) ③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(イ) 評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

② ①において、評価値の最も高い者が 2 人以上ある時は、電子くじを用いて落札者を決定する。

#### (2) 総合評価の方法

① 「標準点」を 100 点、「加算点」は最高 90 点(技術提案 60 点、施工体制 30 点)とする。

② 「加算点」の算出方法は、評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計点となる。

③ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

#### (3) 評価項目は以下の通りとする。（詳細は入札説明書による）

- ・企業の施工能力等について
- ・技術者の能力等について
- ・技術提案等について
- ・施工体制について

### 4 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1

日本原子力研究開発機構 プロジェクト契約課 飯村 恭平

電話：080-4619-3847

E-mail：[iimura.kyohei@jaea.go.jp](mailto:iimura.kyohei@jaea.go.jp)

#### (2) 入札説明書の交付期間

令和 6 年 7 月 23 日から令和 6 年 8 月 21 日まで

#### (3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術資料の提出期間

令和 6 年 7 月 23 日から令和 6 年 8 月 21 日 12:00 まで

（電子入札システムにより申請書を提出すること。詳細は入札説明書参照。）

- (4) 入札期間、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法  
 入札期間：令和6年9月20日 10：00 から令和6年9月25日 15：30 まで  
 開札日時：令和6年9月25日 16：00  
 場 所：電子入札システム  
 提出方法：入札は電子入札システムにより行うこと。詳細は入札説明書参照。

5 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
 ① 入札保証金：免除。  
 ② 契約保証金：免除。ただし、債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する金融機関又は保証事業会社の保証又は公共工事履行保証証券による保証若しくは履行保証保険契約を締結すること。この場合の保証金額又は保険金額は10分の1以上とする。なお、入札の結果低入札価格調査の対象となった場合は、10分の3以上とする。
- (3) 入札の無効  
 本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
 また、電子入札において「JAEA電子入札システム運用基準」に違反した者の行った入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格があらかじめ定めた低入札調査基準価格を下回る場合には調査を行う。

低入札価格調査の対象者のうち、その者の申し込みに係る価格の積算内訳である次の表上欄に掲げる各費用の額のいずれかが、予定価格の積算内訳である同表上欄に掲げる各費用の額と同表下欄に掲げる率を乗じて得た金額に満たないものに対しては、低入札価格調査の実施に際し、特に重点的な調査(特別重点調査)を実施する。調査の結果、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とする。

直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
75%	70%	70%	30%

(5) 配置予定技術者の確認

落札者決定後、コリンズ等により配置予定の技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

- (6) 手続きにおける交渉の有無：無
- (7) 契約書作成の要否：要
- (8) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無：無
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口：上記4. (1)に同じ。
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
上記2. (2)に掲げる一般競争参加資格を有しない者も上記4. (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 詳細は入札説明書による。入札説明書のほか、各種資料は原子力機構公開HP（発表・お知らせ→調達情報→入札情報等）からダウンロード可。

以 上